

概要版

第2次

名張市地域福祉活動計画

“つながり” を実感できる暮らし創り

人との
つながり

地域との
つながり

世代を
こえた
つながり

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

超高齢社会の到来と核家族化や地域社会の変化により、人と人とのつながりが希薄化するなか、地域福祉の重要性があらためてクローズアップされてきています。近年、無縁社会といわれているこの時代、孤立する人をつくらない取組みとして、名張市では、地域づくり組織や民生委員児童委員、ボランティアが中心となり、サロン活動や見守り活動、閉じこもり防止活動などを展開していただいています。しかし、活動に参加されない方々などは、地域から孤立してくることも考えられますので、今後、どのような支援を展開し、その人の暮らしに寄り添う支援ができるかが大きな課題となっています。

昨年には、東日本大震災が発生し、地域社会が混乱するなか、地域や人とのつながりによる様々な助けあいやボランティア活動の重要性が大きく報道されておりました。名張市地域福祉計画においては、「地域あんしんねっと」と「地域ささえあい」を重点事業として掲げられております。

ともにすすめる本計画においても、“つながり”と“あんしん”をキーワードにして、名張市社会福祉協議会として2つの重点事業をすすめ、5つの推進項目を地域の皆様とともに取り組んでいく計画として策定いたしました。

本計画の基本理念であります“誰もが住み慣れたまちで、安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり”を推進するために、本会と関係団体、関係機関が連携し、具体的な事業活動に全力をあげて取り組んでまいります。

つきましては、市民、関係団体、関係機関の皆様には、今後とも一層のご指導ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に対し、ご尽力を賜りました地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成24年3月



社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
会長 石井 洋子

名張市地域福祉活動計画の概要

個人が人としての尊厳をもって、住み慣れた地域や家庭で自立しながら、より豊かに「その人らしく」暮らせるしくみづくりを、住民参加を基礎とした公私の連携・協働によりすすめていくことが、いま求められています。

高齢者や障害者、子どもや子育て世帯に対する支援の領域は次第に広がり、公的な福祉サービスは質、量とも飛躍的に充実しました。しかし、地域で発生する福祉課題は、悪質商法の被害やひとり暮らしの寂しさを抱えた高齢者、虐待や孤立死の問題、自殺やホームレス、ニートの問題等、制度の谷間にあって対応できない問題や複合的に絡み合った問題など公的な福祉サービスだけでは対応できないことが明らかになってきています。

これらの問題は、“無援”（社会制度とつながっていない）や“無縁”（人とつながっていない）といわれる現社会における、ちょっとした“つながり”の希薄さがはじまりとなっている身近な問題として受け止める必要があるものといえます。

基本的な福祉課題は公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえつつも、生活課題は誰もがいつかは遭遇する課題であることから、その個別の課題を自らの問題であると認識し、住民間でそれを共有し解決に向かうような、地域における「新たな支えあい」の拡大・強化が求められています。

この、「孤立した生活が拡がり一般化」しつつある情勢の中で、第2次地域福祉活動計画のキーワードを“**つながり**”と“**あんしん**”とし、名張市社会福祉協議会（以下「名張市社協」という。）として地域福祉推進の基盤を整え、住民とともに取組みをすすめます。

地域福祉活動が求められる背景

「地域福祉活動計画」は、名張市が策定する「地域福祉計画」と連携を図りながら、地域福祉活動の支援や活動しやすい環境づくりを推進し、住民のみなさんとともに地域福祉活動に取り組むための活動・行動計画です。

計画の性格

本計画では、地域の課題等を踏まえつつ、名張市社協の重点事業として支援体制の整備・確立を図ります。そして、住民が直面している様々な問題や、地域やボランティア団体における課題などについて、名張市社協として取り組むものと、地域づくり組織・民生委員児童委員・福祉関係施設・まちの保健室・学校・ボランティア・NPO・行政等と名張市社協が協働して取り組むものをすすめ、「つながりを実感できる暮らし創り」を目指します。

計画期間

「地域福祉活動計画」は「地域福祉計画」とともに地域福祉を推進するための車の両輪として策定されることから、今後は地域福祉計画と整合し歩調を合わせて推進できるよう、平成24年度から平成26年度までの3年計画とします。

地域福祉の理念

- ・市民の参画と協働
- ・健康福祉の多様なネットワーク形成

<地域福祉活動計画>

- ◇民間活動の推進
- ◇参画と協働の実践
- 名張市社協■

連携

<地域福祉計画>

- ◇福祉行政のしくみづくり
- ◇公私協働のしくみづくり
- 名張市■

名張市社会福祉協議会とは

社協とは

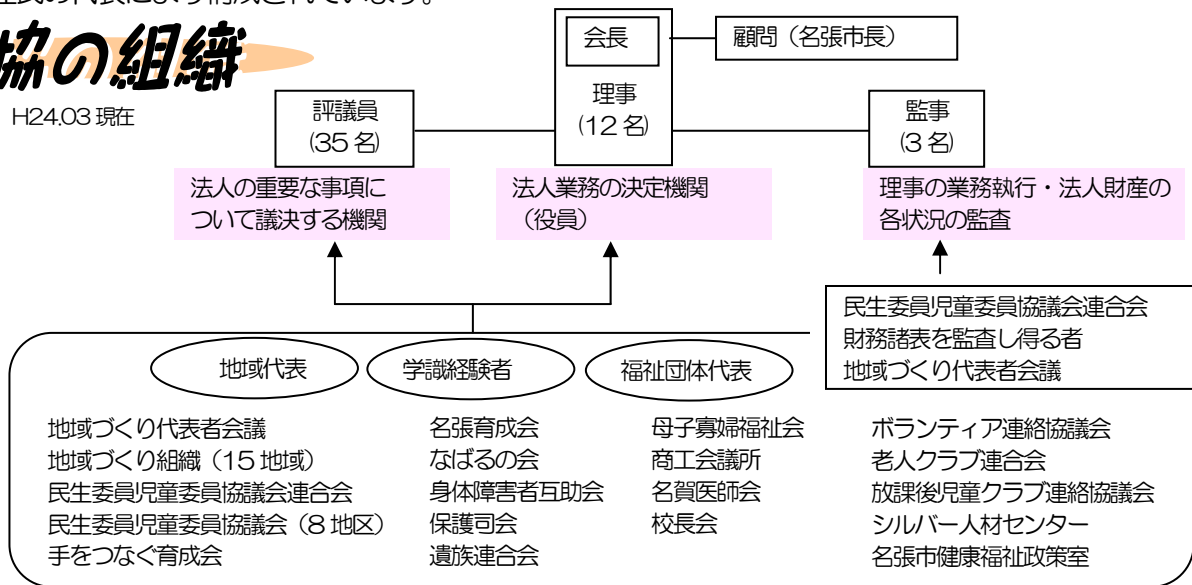
社協は、社会福祉法第 109 条において、「**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**」として規定され、全国・都道府県・政令指定都市・市区町村に設置されています。

名張市社協は昭和 47 年に設立し、社会福祉法に則り、地域住民の参加・協力のもと、地域を代表する各団体、福祉団体、市をはじめとする関係機関等の参画を得て、地域福祉・在宅福祉活動を推進する非営利の民間組織です。

社協の会員は、「社会福祉に関心を有し、本会の趣旨目的に賛同する人・団体」で、住民の皆様には世帯会員として会費を納めていただき、活動を支えていただいています。**組織**には、地域や福祉団体等住民の代表により構成されています。

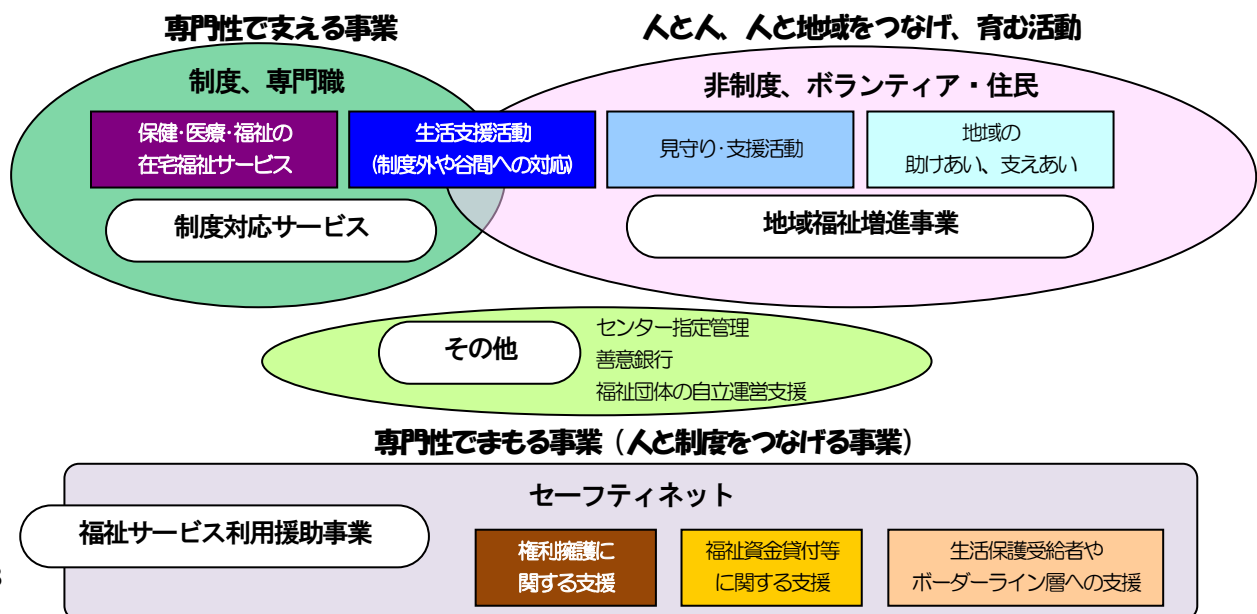
社協の組織

H24.03 現在



事業特性

名張市社協では、「地域福祉の推進」という法人の役割を果たすため、専門性を備えた職員がそれぞれの事業に取り組んでいます。住み慣れた地域で“つながり”をもって安心して暮らせるよう、名張市社協内事業間はもちろん他機関や団体、ボランティア等の活動者や地域住民とのネットワークを活用して支援へとつなげていきます。



地域福祉を取り巻く現状と課題

小地域福祉活動推進とボランティアセンター機能再構築の必要性

各地域における福祉活動は「地区社協」が中核を担ってきました。平成21年度包括的な自治組織として「地域づくり組織」が創設されたことをきっかけに、名張市社協では「地区社協」という組織支援から、各実践活動を直接支援する体制への変革が必要となり、その糸口としてボランティアセンター機能を強化する必要が生じてきました。

活動者の主体性や地域性、活動形態や課題の重要度など、住民による福祉活動は多様化し、人材育成や運営支援等各活動に沿った総合的な支援体制の構築が必要とされています。

身近な地域内での見守り活動を基盤にした「ふれあいいきいきサロン」や「配食ボランティア」活動は、徐々に広がり充実発展してきました。また、新たな福祉課題やニーズに対応する形で有償による生活支援（地域ささえあい）活動に取り組む地域も増えてきました。

地縁・血縁の希薄化、少子高齢化が進むなか、制度では対応できない日常のちょっとした困りごとへの支援が一層求められており、孤立や孤独を防ぎ、一人ひとりの安心した地域での暮らしを支える、地域内外での住民による支えあい活動に期待が寄せられています。

住民とともにすすめる個別生活支援活動の必要性

名張市の統計データ及び各種調査から見えてくる福祉ニーズ

名張市においても少子高齢化がすすんでおり、人口減の一方世帯数増という小世帯化によって、家族で支えあう機能が薄れているといえます。

高齢者においても、近所とのつながりが薄れていっていることへの不安を抱える人が2~3割いる状況などからも、ちょっとしたことで孤立や孤独に陥る可能性を秘めているといえ、日頃からの地域での見守り支援が必要といえます。

また、障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、地域住民の理解と協力を得るための福祉教育や啓発などがまだまだ必要といえます。就学前や小学生児童の保護者の声からは、地域内での見守りをはじめ、関係者による子育て支援の連携を求めています。生活保護受給者をはじめとする生活困窮者は、社会的なつながりが薄くなる危険性をもっており、自立支援には社会の一員としてのつながりが求められます。

地域福祉活動推進のための財源見直し必要性

「社協会費」や「共同募金」等は地域福祉活動に欠かせない財源です。地域の福祉課題はますます多様化し、その課題解決に向けた住民の様々な支援活動が展開されるにつれ、それぞれの活動に沿った支援を行うと同時に、これらの活動を支える地域福祉活動財源が一層必要となり、募金等で活動を支える住民を増やしていくことが求められます。

地域福祉活動の理解者、協力者を増やし、ともに地域福祉活動を推進する住民参加のしくみをつくるためには、「財源の目的を明確に」し、「その目的にそった用途（活動）を、活動団体とともに周知する」ことにより、活動と財源をつなげ、住民の“応援しよう”という気持ちを育む取り組みが必要とされています。

福祉サービスが充実拡大してきた一方で、本当に支援を求めている人たちに必要な支援が届いていない現状があります。また、既存の制度では対応することが難しい新たな福祉課題が顕在化してきています。

今後は、特に公的機関だけでは対応できない複合的なトラブルを抱えた人への専門相談や従来の雇用保険や生活保護とは別のセーフティネット（総合支援資金等）としての支援、成年後見制度の活用が必要であるにもかかわらず適切な後見人等の候補が見つからない人のための後見受任機能等、個別支援にむけた取り組みを一層充実させていくことが求められています。

名張市社協における各種セーフティネット事業総合化の必要性

計画の基本的な方向と体系

基本理念

誰もが 住み慣れたまちで 安心して 自分らしく 暮らせる 福祉のまちづくり

この基本理念は、名張市社協の組織理念であり、「社協発展・強化計画」「年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。

この言葉には以下のような意味を込めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人など、だれかとの“つながり”を感じながら (たとえ介護などの援助が必要となっても)
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され、
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

基本目標

“つながり”を実感できる暮らし創り

～ 人とのつながり、地域とのつながり、世代をこえたつながり ～

“つながり”とは、身近な人とのつながりを大事にしなが、ら、「人」「場所」「時間」といった異なる様々な“つながり”をもって、地域福祉の支援が必要となる人を“独り”にしないという意味を込めています。

名張市社協が 取り組む 支援の方向

“自立”と“選択（自律）”が難しい人への支援 地域や人とのつながりの薄い人への支援

名張市社協の専門性を発揮し、直接かかわる個別支援や、地域やボランティア等住民による活動支援やネットワークづくりを通して、「制度や専門職だけでは支えられない」「地域社会の理解や協力がないと支えられない」人への支援に取り組みます。

【名張市社協の組織理念】

誰もが住み慣れたまちで 安心して自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

“つながり”を実感できる暮らし創り

社協として支援体制を整えます

地域や住民とともに取り組みます

2つの重点事業

- (1) 小地域ネットワーク事業とボランティアセンター事業の包括的な支援体制の構築
- (2) なばり暮らしあんしんセンター（仮称）の体制確立

5つの推進項目

～一人ひとりの“気づき”から、みんなで“築く”へ～

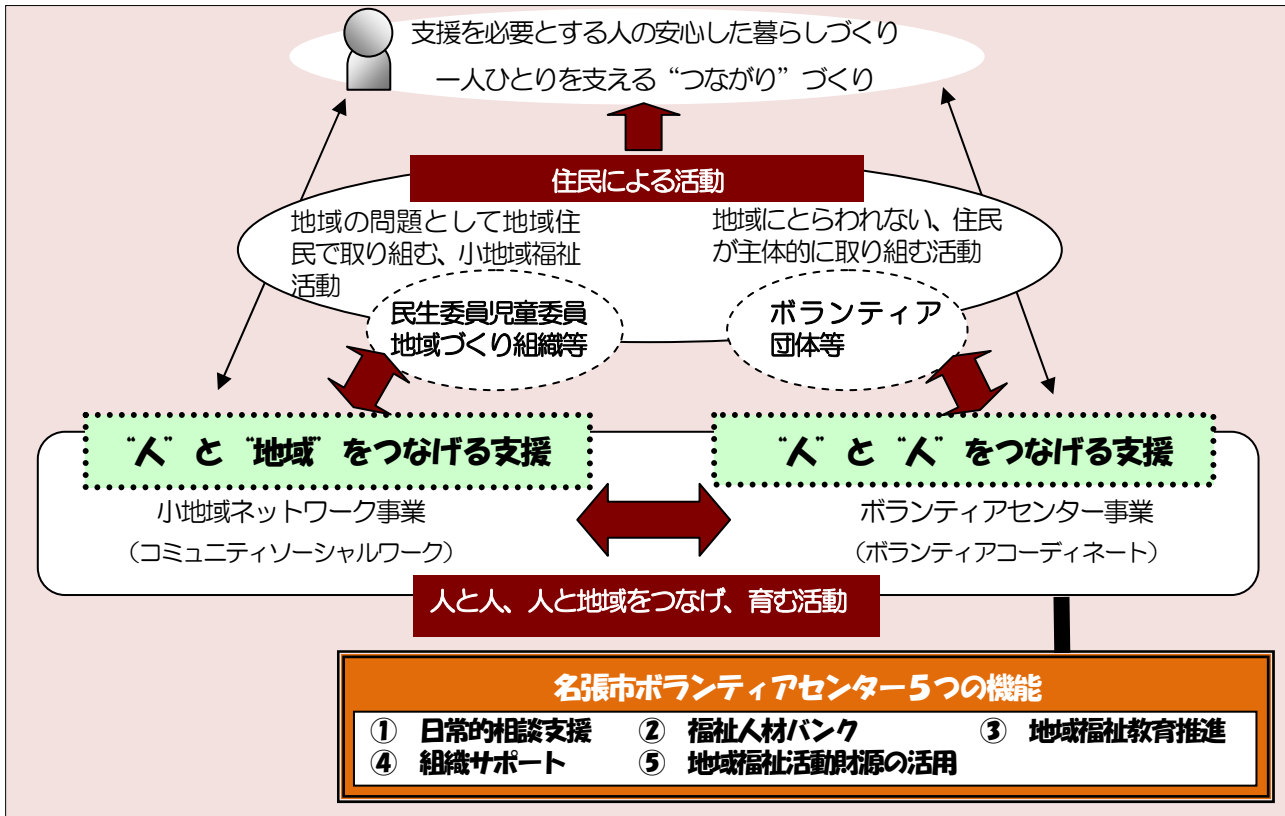
気づきあおう (地域福祉教育)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障害者・妊産婦についての理解と思いやる心の育成 ○ボランティア活動へのきっかけづくり
知らせあおう (広報啓発活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアや福祉活動の広報・啓発 ○社協の事業内容や役割等についての広報・啓発 ○事業参加を通じた広報・啓発
支えあおう (在宅支援、地域支援活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者家族の居場所づくり ○介護者同士の交流・リフレッシュの機会提供 ○身近な地域での居場所づくりの充実と発展 ○障害者のボランティア活動等社会参加支援
ふれあおう (交流活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設利用者と子どもたち（保護者を交えた）との交流の場づくり ○おもちゃ図書館の充実 ○子どもたちのボランティア活動機会の拡充 ○音楽を通じた交流の場づくりの拡充
築きあおう (支援ネットワークの構築)	<ul style="list-style-type: none"> ○募金と活動をつなげるしくみづくり ○活動者同士での課題解決に向けた話し合いの場の提供 ○福祉施設との交流の場づくり

重点事業

名張市社協として地域福祉活動推進のための支援体制を整えます

1. 小地域ネットワーク事業とボランティアセンター事業による包括的な支援体制の構築

住民による福祉活動は、地域特性や課題の重要度、活動内容や活動形態など多様化しています。地域に根ざした活動をはじめ、地域にとらわれず社会的課題に取り組むボランティア活動など、各活動に沿った総合的な支援体制を整備します。そして、支援を必要とする人が安心してその地域で暮らしていくための、一人ひとりを支える“つながり”づくりに取り組む活動を支え、ともに地域福祉を推進します。



■小地域ネットワーク事業■

具体的な取組み

- * 地域アセスメント実施と地域別基礎データの整備
地域の福祉課題や活動状況を共有するため、現状や傾向など活動に必要な基礎情報を整備し活用します。
- * 地域支えあい活動支援
地域づくり組織で取り組む、住民による生活支援等の助けあい活動を推進し、支援します。
- * 地域内支援ネットワークづくり
民生委員児童委員、地域づくり組織、まちの保健室等と連携し、地域の福祉課題に取り組むネットワークづくりを目指します。

地域担当職員の配置

各地域の地域福祉活動を支援するソーシャルワーク機能をもつ名張市社協の職員で、情報収集や提供、相談や助言を通して活動支援に取り組みます。

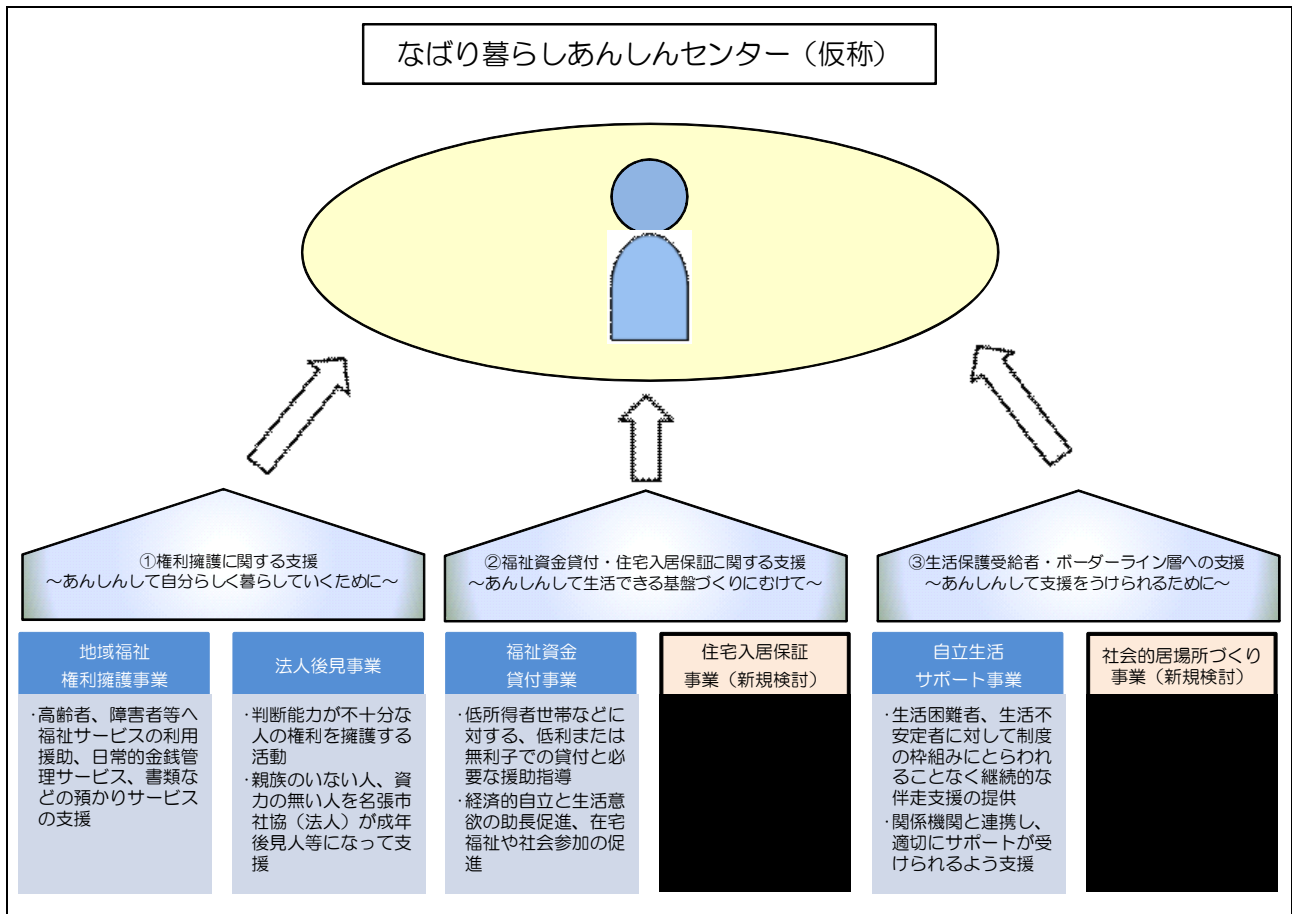
■ボランティアセンター事業■

具体的な取組み

- * 個別の生活支援コーディネート
活動者の声や相談から個別の福祉ニーズを把握し、個別支援コーディネート体制を整えます。
- * 人材育成、ボランティア募集
福祉課題をふまえた人材の発掘や育成、募集を行い活動へつないでいきます。
- * 各種連絡会・交流会の開催
目的や分野を同じくする活動者同士が集まる連絡会等を開催し、意見交換や課題の共有、解決に向けた話し合いなど、活動の活性化を図ります。
- * センター運営委員会の設置
活動者とともに協議しながら事業展開をすすめる体制として運営委員会を設置します。

2. なばり暮らしあんしんセンター（仮称）の体制確立

様々な生活困難を抱える人が、安心して、自分らしく、暮らせるように、各種相談・セーフティネット事業を「なばり暮らしあんしんセンター（仮称）」として整理統合し、新たな機能充実に取り組み、公的機関だけでは対応できない複合的なトラブルを抱えた人への支援にむけ、総合的な支援体制の確立をめざします。



■ 3つの重点機能 ■

①権利擁護に関する支援

判断能力が低下しても、その人の状況に応じて福祉サービスや地域の様々な福祉活動などによる援助が切れ目なく提供されるよう、総合的な権利擁護を推進できる体制を確立します。

②福祉資金貸付・住宅入居保証に関する支援

低所得に陥り、生活が不安定となった人が、日常生活で抱える多様な問題について気軽に相談でき、生活再建の助言や貸付等事業を通し、自立に向けた相談・支援をすすめます。

③生活保護受給者・ボーダーライン層への支援

市社会福祉事務所と連携しながら、生活困窮世帯が経済的自立につながるよう、日常的自立、社会的自立にむけた支援を個別的、継続的にすすめる体制を整備します。

■ 機能充実にむけて新たにすすめる事業 ■

住宅入居保証事業

ひとり暮らし高齢者や障害者の中には、入居保証人を確保できない、また民間の保証サービスも受けられないといった人がいます。このような人たちへの支援として、公営住宅などへの入居を希望しながら、入居保証人がいないなどの理由で入居が困難な人に対する「住宅入居保証事業」の検討を新たにすすめます。

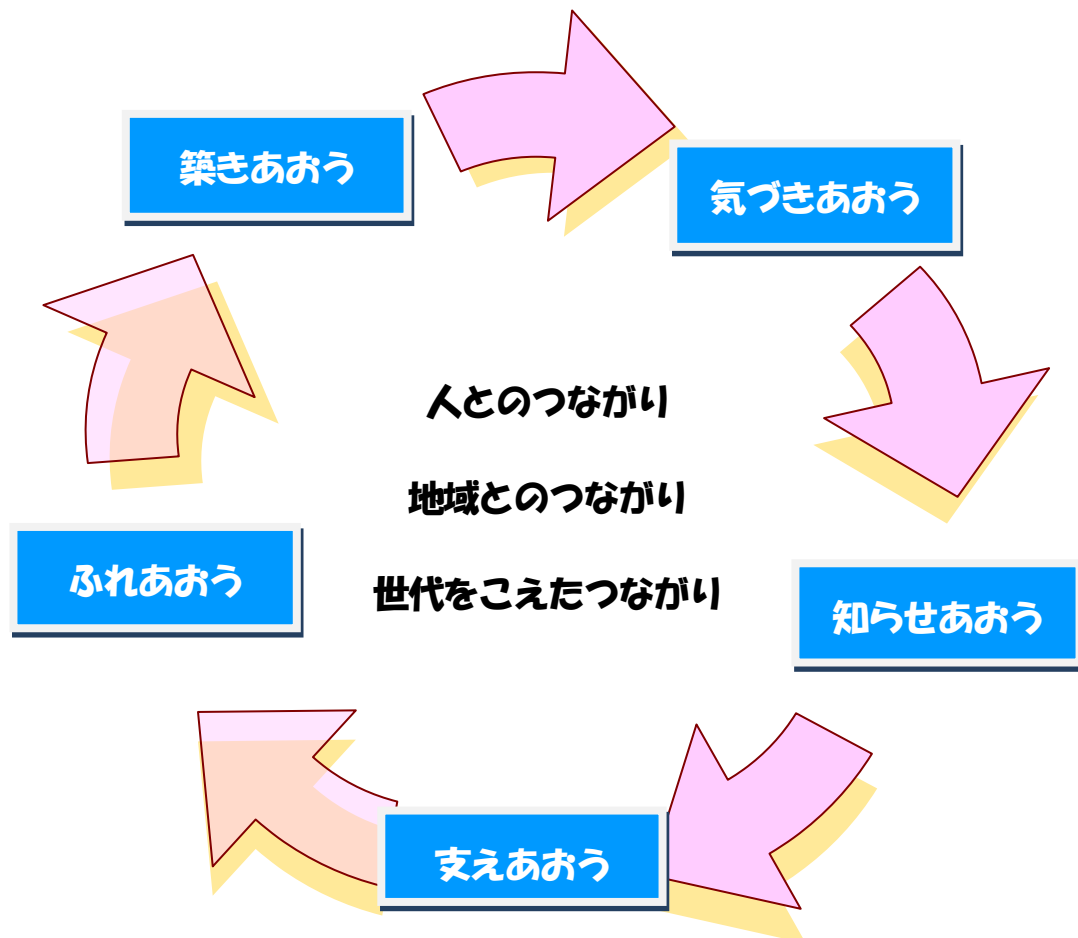
社会的居場所づくり事業

就労自立は困難だが、社会生活の維持発展を目指すことが必要と考えられる生活保護受給者等に対して、福祉、環境等の社会参加活動（ボランティア活動等）を通じて、社会とのつながりを結び直す「社会的居場所づくり事業」を実施します。

5つの推進項目

住民のみなさんとともに取り組みます

～一人ひとりの“気づき”から、みんなで“築く”へ～



自分たちの住む地域にはいろんな人が暮らしています
その暮らしの中でひとりでは解決できない困りごとを抱える人もいます…

このことに一人ひとりが“気づく”、そこから地域福祉ははじまります。

住民が抱える福祉課題は、制度などひとつの方法だけでは解決が難しく、

人と人とのつながり、人と地域とのつながり、世代を越えたつながり

といった様々な“つながり”が一人ひとりの“あんしん”した暮らしの支えとなります。

一人ひとりの“気づき”から、

考え、つながり、地域での支えあう活動として“築いて”いく

地域住民が取り組む支えあいの活動を推進するため、名張市社協では、地域づくり組織、民生委員児童委員、当事者団体、ボランティア団体、福祉施設、学校、まちの保健室、行政等とともに、様々なつながりづくりに取り組みます。

気づきあおう

★地域福祉教育★

今住んでいる地域には様々な人が暮らしています。その人たちのことや暮らしの中での悩みに気づき、どんな困りごとがあるのかを知ること、住み慣れたまちでともに安心して暮らせるための取組みへの一歩へつなげます。

【理解と協力の輪を広げるための福祉教育をすすめます】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
高齢者・障害者・妊産婦についての理解と思いやる心の育成	小・中学校の総合学習の時間や企業等に、高齢者・障害者・妊産婦等について学習できるメニューの提供	学校や当事者団体、行政等
	当事者団体や関係機関と福祉体験メニューの開発	

【子どもたちがボランティア活動に気軽に参加できるきっかけづくりをすすめます】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
ボランティア活動へのきっかけづくり	参加者募集や子どもたちの活動の様子を掲載した「ふれあいたより」の発行、学級掲示による啓発	学校やボランティア団体等
	赤い羽根共同募金について、学校（児童・生徒）を対象に啓発メニューの提供	

※ **当事者団体等** 名張市においては、当事者団体としての身体障害者互助会、当事者家族会としての精神障害者家族会「なばるの会」、家族介護者の会「楓の会」、手をつなぐ育成会などの団体です。

知らせあおう

★広報啓発活動★

地域福祉活動は、多くの住民の理解や協力があってはじめて広がりをみせます。

より多くの人に市内で実践されている様々な地域福祉活動を知ってもらうために、誰もが読みやすく親しみがもてる広報紙の発行や啓発事業の充実を図ります。

特に、子どもたちの福祉に関する興味や関心を引き出すきっかけとなるような情報紙の発行や、子育て中の保護者を対象にした福祉啓発の機会をつくります。

【地域福祉活動を多くの住民に広く知ってもらうための活動をすすめます】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
ボランティアや福祉活動の 広報・啓発	ホームページや地域福祉活動情報紙「なばりんく」 (年6回発行)などによる地域の活動情報の発信	学校やボランティア団 体、企業等
社協の事業内容や役割等に ついての広報・啓発	小学生版「なばりんく」の発行	
	「なばりんく」による中・高生への広報・啓発	
	社協だより「ほほえみ」の内容充実	

【20代から40代の世代の人が参加したい(しやすい)活動を見つけます】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
事業参加を通じた広報・啓 発	働きながら子育てをしている保護者を対象に、参加 しやすい事業の企画・実施	保育園(所)

支えあおう

3

★在宅支援、地域支援活動★

高齢者や当事者団体等が気軽に集まれる場を提供するとともに、住
民同士が学び合い、ふれあい、助け合うことができるよう、幅広い人
材の発掘や育成を効果的にすすめます。

【当事者家族の人が気軽に集える居場所を、ともにつくります】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
当事者家族の居場所づくり	巡回型介護者サロン「さくら喫茶」の内容充実	当事者団体、民生委員 児童委員やまちの保健 室等
介護者同士の交流・リフレ ッシュの機会提供	参加機会を増やすためのメニューの充実	

※ さくら喫茶 名張市社協の事業で、日頃家族の介護をしている人や介護経験のある人が気軽に集い、介護に関する
様々な不安や悩みを語り合いながら交流し、つながりをつくる場です。

【“つながり”が途絶えないための誰もが気軽に集える居場所づくりを応援します】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
身近な地域での居場所づくりの充実と発展	ふれあい・いきいきサロンの活動支援	地域づくり組織や民生委員児童委員、ボランティア団体等
	各地域における災害時に備えたつながりづくりへの支援	

【障害者と社会とのつながりづくりをすすめます】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
障害者のボランティア活動等社会参加支援	団体・関係機関とともに活動の場づくり等、サポート体制の整備	当事者団体や福祉施設等

ふれあおう

★交流活動★



ボランティア団体や福祉施設等、様々な団体や機関と連携し、子どもや高齢者、障害のあるなしに関わらず、立場や世代を超え一緒に楽しみながら交流できる取組みをすすめます。

【施設利用者との世代間交流をすすめます】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
施設利用者と子どもたち（保護者を交えた）との交流の場づくり	福祉施設利用者と子どもやその保護者とが交流する機会の提供	福祉施設やボランティア団体等

【子育て中の親子同士の交流の場を提供します】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
おもちゃ図書館の充実	子育て支援ボランティアとの連携による交流の機会の提供	ボランティア団体や行政等
	移動おもちゃ図書館開催充実	

※ **おもちゃ図書館** 心身に障害があるために発達がおくれている子どもたちとおもちゃとの出会いの場であり、障害のあるなしにかかわらず、子ども同士ふれあう場として総合福祉センターふれあいに設置した施設です。

【子どもたちのボランティア活動への参加を応援します】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
子どもたちのボランティア活動機会の拡充	ボランティア団体と連携し参加しやすい活動メニューの充実	ボランティア団体

【高齢者や障害者、子育て中の親子等が音楽を通じて交流できる場を提供します】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
音楽を通じた交流の場づくりの拡充	「みんなで一緒に唄いませんか」参加対象の拡大	ボランティア団体等

築きあおう

5

★支援ネットワークの構築★

「つながりを実感できる暮らし創り」には、それを支える機関や団体、施設自体がつながり（ネットワーク）を持って関わることが重要となります。

様々な関係者が、その所属や立場を超えて、必要に応じて協力し合えるしくみづくりをすすめます。

【地域福祉活動が住民の理解と協力で継続できるしくみを構築します】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
募金と活動をつなげるしくみづくり	共同募金運動の展開	地域づくり組織やボランティア団体等
	地域福祉活動助成事業の推進	

【「課題」や「情報」、「知恵」を共有できるネットワークを構築します】

目 標	目標を達成するための具体的な取組み	協働・連携する団体
活動者同士での課題解決に向けた話し合いの場の提供	配食ボランティアグループ連絡会	ボランティア団体や学校、地域づくり組織や福祉施設等
	ボランティアアドバイザー連絡会	
	福祉協力校連絡会	
	地域福祉活動連絡会議	
福祉施設との交流の場づくり	各施設のボランティア担当職員を対象とした交流会の開催	

計画推進の進行管理

地域福祉活動の活性化を常に意識するために、地域福祉活動計画策定委員会委員より、地域代表 1 名と社会福祉活動団体の内から4名の合計 5 名の委員で構成する「名張市地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、毎年計画の進捗状況の確認を行い、評価、見直しを行います。

用語説明

NPO

利潤追求や利益配分を行わず、自主的、自発的に公益活動を継続して行う民間非営利組織・団体です。

コミュニティソーシャルワーク

個人の尊厳を大切に、福祉サービスを必要とする一人ひとりが地域社会において自立した生活をおくれるよう支援することを目的とした、社会福祉を実現させるひとつの方法です。（地域援助技術）

成年後見制度

知的障害、精神障害、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その人の代理人として援助する人（後見人等）を選任する制度です。

善意銀行

住民からの善意に基づく金銭等をお預かりして、福祉活動への配分などにより、支援を必要とする人への「善意の橋渡し」を行うものです。

地域アセスメント

地域住民の求めていること（ニーズ）を正しく知るために、それがどんな状況から生じているのかを確認することです。活動前に行う情報の収集と分析であり、支援活動に先立って行う一連の手続きをいいます。

地域づくり組織

地区公民館単位を基本とする名張市

内 15 地域に設置されている組織で、地域住民や地域の各種団体等の参画により、地域の課題を解決する事業や住民に身近な事務事業に取り組む、包括的な自治組織です。

地区社協（地区社会福祉協議会）

※平成 21 年度発展的解散

地域の全ての住民がともに支えあい、助けあいながら安心して暮らせるよう、名張市内地区公民館単位で福祉活動に取り組む、地域内の住民で組織された活動組織です。

福祉協力校

名張市内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、体験活動を含めた学習や地域住民との交流を通じて、身近な福祉課題に関心を持つきっかけづくりや社会福祉への理解促進を図る取組みをすすめる学校のことです。

福祉人材バンク

福祉活動を担うボランティア募集や人材育成を行い、名張市ボランティアセンターに登録し、その人材をコーディネートすることです。

ふれあい・いきいきサロン

地域住民が主体となり、集会所や民家などで、高齢者や子育て中の親子、障害者などが気軽に集える身近な交流、つながりづくりの場です。

法人後見

判断能力が十分でない人が不利益を

被らないように、社会福祉法人や社団法人、NPO などの法人が成年後見人等になる制度のことです。

ボランティアセンター

ボランティア活動の推進・支援を目的に名張市社協が運営しています。ボランティアに関する日常的相談支援、人材育成、地域福祉教育推進、組織サポートなど、様々な情報や活動を集めて、ボランティア活動を応援するセンターです。

ボランティアコーディネート

ボランティア活動を行いたい人とボランティア活動の支援を求めたい人の間にあって、それぞれのニーズが充足されるよう必要な支援を行います。

ボランティアアドバイザー

名張市ボランティアセンター事業として養成した人で、自分自身もボランティア活動を行いながら、自らの経験を活かして同じボランティアの立場で相談や助言をしたり、活動への参加のきっかけをつくったり、情報提供などを気軽に身近で行う人です。

まちの保健室

名張市直営による地域包括支援センターのランチ（支部）であり、子どもから高齢者までの保健福祉に関する地域の身近な総合相談窓口として、市内に 15 箇所設置されています。

平成 24 年

3 月発行

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

〒518-0718 三重県名張市丸之内 79 番地
名張市総合福祉センターふれあい内

電 話 0595-63-1111
FAX 0595-64-3349
メー ル info@nabarishakyo.jp